

『笑顔あふれる元気な行田』を目指して 行田に住もう 行田で暮らそう

市では、「子育て世帯定住促進奨励金制度」により、本市に住宅を取得する子育て世帯を応援しています。市外から転入した子育て世帯が1年以内に住宅を取得した場合は最高で60万円、市内在住の子育て世帯が住宅を取得した場合は最高で40万円の奨励金を交付します。

さらに官民一体で「住みいる行田プロジェクト」を展開していますので、併せてご活用ください。

▶奨励金の内容

名称	対象	金額
転入者住宅取得奨励金	1年以上市外に居住し、転入から1年以内に住宅を取得した子育て世帯	住宅取得価格の5%以内 (交付限度額20万円)
市内事業者施工奨励金	市内事業者の施工による住宅を取得した子育て世帯	住宅取得価格の5%以内 (交付限度額20万円)
三世帯同居・近居奨励金	住宅を取得し、親世帯と同居、または近居する子育て世帯	住宅取得価格の5%以内 (交付限度額20万円)

※親世帯とは、子育て世帯の世帯主または配偶者の一親等以内の直系尊属で構成される世帯です。

※近居とは、子育て世帯と親世帯が市内に居住することです。

※奨励金の一部は市内共通商品券で交付します。

- ▶対象となる世帯
- ・中学生以下の子を養育する世帯
 - ・出産予定(妊娠22週以後)の方がいる世帯

- ▶対象となる住宅
- ・一戸建て
 - ・店舗などの併用住宅(居住部分の床面積が全体の2分の1以上)
 - ※マンションなどの集合住宅や中古住宅の場合は、「転入者住宅取得奨励金」、「三世帯同居・近居奨励金」が該当となります。

- ▶交付条件
- ・本市に住民登録があり、住宅取得後、継続して5年以上居住すること。
 - ・住宅の所有権を登記していること。
 - ・市税などを滞納していないこと。
 - ・住宅取得(建物の権利保存登記)後、1年以内であること。

▶事業期間 平成31年3月31日まで

▶その他 制度内容の詳細は市ホームページに掲載しています。

▶申請方法 企画政策課で配布している申請書類(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、同課に持参してください。

▶問い合わせ 同課企画政策担当(内線311)

～官民一体で子育て世帯の住宅取得をサポートします～

住みいる行田プロジェクト

行田市

奨励金

- ・市外からの転入(20万円)
- ・市内事業者施工(20万円)
- ・三世帯同居・近居(20万円)

関連補助制度

- ・住宅用太陽光発電システム設置(8万円)
- ・住宅用高効率給湯器設置(最高5万円)
- ・住宅用蓄電池設置(5万円)

※詳細は25ページをご覧ください



連携

民間

市内協力事業者

- ・住宅特別値引き・エアコン無償設置など

商店会連合会

- ・店舗ごとのオリジナルサービス

農業団体

- ・行田ブランド米「彩のかがやき」無償提供
- ・軽トラ朝市お買い物券
- ・田んぼアート田植え体験無料招待

行田市デマンドタクシー事業が始まります

市では、市内循環バスなどの停留所までの移動が困難な高齢者および障害をお持ちの方の移動手段を確保するため、4月1日から「行田市デマンドタクシー」の運行を始めます。

行田市デマンドタクシーとは、事前に登録した利用者の自宅と、市が指定した乗降場所の間を運行するタクシーのことです。指定乗降場所には、公共施設をはじめ、医療機関や金融機関、商業施設などを指定しています。

乗降場所が決められている点や、途中下車や寄り道ができない点などが通常のタクシーとは異なり、バスとタクシーの中間的な交通手段となります。

▶利用対象 本市に住民登録があり次のいずれかに該当する方

- ・75歳以上の方
- ・各種障害者手帳をお持ちの方(年齢制限なし)

▶利用可能日・時間 午前8時30分～午後5時
※年末年始(12月29日～1月3日)を除く

▶利用料金 タクシーメーター料金に応じた4段階制
(1)2,000円未満のときは………500円
(2)2,000円以上3,000円未満のときは…1,000円
(3)3,000円以上4,000円未満のときは…1,500円
(4)4,000円以上のときは………2,000円



▶利用方法

- (1)事前に地域づくり支援課で利用者登録が必要です。※申請から登録者証の発行まで1～2週間程度かかります。
- (2)利用したいタクシー会社へ電話で予約し、乗車場所(自宅または指定乗降場所)まで迎えに来てもらいます。※予約はタクシーを利用しようとする日の3日前から利用直前まで受け付けます。
- (3)利用の際に登録者証を提示し、目的地(指定乗降場所または自宅)に到着したら、タクシーメーター料金に応じた利用料金を支払います。

▶利用できるタクシー会社

- ・昭和タクシー株式会社 ☎0120-23-4415
- ・秩鉄タクシー株式会社 ☎0120-818-315

▶問い合わせ 地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)

「子育てサークル・グループ」の皆さん ご利用ください

未就学児を養育している保護者の方で、自主的に集まってサークルを作り活動している皆さん、複数の親子同士で交流を深めようと考えている皆さんへお知らせです。

4月から「子育てサークル・グループ」に、活動場所の提供を始めます。活動の場を広げ、子育て中の仲間とともに楽しみながらサークル活動や子育てをしていきましょう。

▶利用できる団体

市内を中心に未就学児と保護者の親子(5組以上)で活動している子育てサークル・グループ

▶登録および利用手続き

子ども未来課で登録の申請手続きを行います。同課で配布している「行田市子育てサークル・グループ登録申請書」に必要事項を記入の上、申し込みください。登録後、「利用申請書」を提出し、日時などの調整をします。

▶注意

- ・利用は先着順とし、利用希望日の属する月の1か月前から予約が可能となります。
- ・利用施設の事業を優先させていただきますので、

希望日に利用できない場合や申し込み後に利用日の調整をお願いすることがあります。

▶問い合わせ

同課子ども未来担当(内線262)

<活動場所の一例>



和室(保健センター)



集団指導室(保健センター)